

令和7年11月定例会 文教厚生委員会（付託）

令和7年12月11日（木）

〔委員会の概要 こども未来部関係〕

出席委員

委員長	東条	恭子
副委員長	山西	国朗
委員	大塚	明廣
委員	元木	章生
委員	井川	龍二
委員	竹内	義了
委員	浪越	憲一
委員	岡	佑樹
委員	曾根	大志

議会事務局

議事課副課長	山田久美子
議事課課長補佐	一宮 ルミ
議事課主任	鷹取 加奈

説明者職氏名

〔こども未来部〕

部長	原内 孝子
副部長	犬伏 伴都
こども未来政策課長	河井美智子
子育て応援課長	玉岡あき子
こども家庭支援課長	吉田 恵司
男女参画・青少年課長	内海三枝子
中央こども女性相談センター副所長	美吉 克春

【報告事項】

なし

東条恭子委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。（14時22分）

これよりこども未来部関係の調査を行います。

こども未来部関係の付託議案はありませんが、この際、理事者側から報告事項があればこれを受けることにいたします。

原内こども未来部長

理事者において、報告すべき事項はございません。
よろしく願いいたします。

東条恭子委員長

それでは、これより質疑に入ります。
質疑をどうぞ。

大塚明廣委員

こども食堂が始まって、もうかなりたっけてきているんですけども、現状、数はどう増えていっているのかとか、実際どのような効果ということで、全体像として現在のこども食堂の数も含めて御報告をお願いしたいと思います。

吉田こども家庭支援課長

ただいま、こども食堂の数や活動状況について御質問がございました。

こども食堂につきましては、子供に対して無料又は低価格で食事を提供することに加えて、子供が安全・安心に過ごすことができる地域の多世代交流の場、見守りの場としての機能も昨今、注目されているところでございます。

まず箇所数でございますが、令和6年度末におきまして164か所ございましたところ、直近の数字では179か所となっております、この間15か所が増えている状況でございます。

次に活動内容でございますけれども、地域の有志の方々のボランティア的な活動として運営していただいているところでございまして、おおむね月1回程度の開催が大半ではございますが、食事の提供に加えて学生講師による食育講座ですとか地元農家と連携した苗の植付けや収穫などの農業体験、また防災ワークショップなど、様々な工夫により多様な体験、交流機会を提供していただいているところでございます。

大塚明廣委員

ある程度の財源が必要だと思うんですけども、その財源はどういった形で埋められているのでしょうか。

吉田こども家庭支援課長

ただいま、運営に当たりましての資金について御質問がございました。

通常は、地域の方々からの御寄附等により食材を集め、ボランティアの方々が調理されているところでございますが、県におきましても、本年6月補正において御承認を頂き、物価高騰対策として食材費等への支援金を設けたところでございます。

大塚明廣委員

例えば小学校なんかでいったら、どれぐらいの割合の方がこども食堂を利用されているのか分かりますか。

吉田こども家庭支援課長

ただいま、どれぐらいの割合の子供が利用しているかという御質問がございました。

こども食堂は、先ほど申し上げたように数多くございまして、それぞれの地域で、それぞれ特色を持って活動されており、少人数のところもあれば規模が大きいところもございまして。何人ぐらいという統計的な数字は今、持ち合わせておりません。

大塚明廣委員

その食堂は、お食事をするのはもちろんですけど、いろんな話題や活動、今、防災が非常に問題になっているんですけども、例えば地震や津波、その他火事も多いんですけど、そのときどういうところに避難するとか、そういった話合いはあるんでしょうか。

吉田こども家庭支援課長

ただいま、それぞれの活動内容について御質問を頂いたところでございます。

こども食堂につきましては、それぞれの地域において自主的、主体的に取り組んでいただいております。個々の取組状況について詳細に確認はできていませんが、冒頭で申し上げましたように防災のワークショップですとか食育講座、あるいは農業体験など、通常の食事提供に加えて多様な活動もされているところでございます。

大塚明廣委員

食事の内容については、バランスのとれた食事をしていると思うんですけど、例えば食育とか、それから食材はこういった農家からであるとか、そういうお話はしたりするんですか。

吉田こども家庭支援課長

ただいま、食材のバランス等につきまして御質問がございました。

それぞれのこども食堂におきまして、地域の実情なども踏まえながら、食材とか、何を調理して出すかは考えていただいているところです。

また一方、今年度、県におきまして大学と連携し、運営者の希望に応じて、栄養管理などの栄養学、あるいは児童福祉や資金調達などの有識者を派遣する事業を実施しているところでございます。

大塚明廣委員

ただ食事するだけではなくて、いろんな食に関するお話というか、そんなに硬い感じではなくて、そういうのもやられているのではないかなと思うんですけど、御承知のように徳島県では肥満傾向があり、運動不足による体重とかそういう面で全国的に比べて、もう一つの部分があるんです。これは質問ではないのですが、そういう場におきましても食の大切さとか、そういうのを是非やっていただけたらと思っております。

竹内義了委員

保育関係で少し何点かお伺いいたしますが、保育士は全産業平均と比べて賃金が低い職

種の一つです。

こども家庭庁ができてからこれまで処遇改善について取り組まれてきていますし、令和7年度で処遇改善加算の算出方法も変化がありました。

これまで非常に難しかった加算も少し単純化されましたし、改めて処遇改善を求められていると思いますが、本年度の処遇改善加算によって保育士等の処遇が改善されているのかどうか、お伺いいたします。

玉岡子育て応援課長

ただいま、保育士の処遇改善加算の制度について御質問を頂きました。

委員の御質問の中にもございましたように、保育士の処遇改善については国の人事院勧告を踏まえ、毎年度、改善措置が講じられてきておりまして、国の資料によりますと平成25年度以降、累計で34%の給与改善がされているところでございます。

ただ、依然として先ほど委員がおっしゃったとおり全産業平均と比べると下回っている状況でございまして、国においても今後とも民間の給与動向を踏まえた上で、更なる改善の取組が進められております。

御質問のありました処遇改善加算の制度につきましては、施設職員の平均年数であるとか技能とか経験といったキャリアなど、一定の要件を満たした場合に公定価格上、加算額が追加される仕組みでございますけれども、この制度については従来から現場の施設の方、市町村からも事務手続が複雑で非常に分かりにくいという指摘がございまして、今年度見直しが行われているところでございます。

今年度からの新制度におきましては、従来3種類に分かれていた加算が一本化され、申請とか実績報告の事務手続面がかなり簡素化されたところが1点と、加算額の配分先として、賞与や一時金ではなく、基本給あるいは決まって毎月支払われる月額手当にその加算額が配分されるようルール化されまして、より現場の方々の安定的な給与の引上げにつながる仕組みになっているものと考えております。

県におきましては、こういう制度の見直しを受けまして、市町村あるいは施設の担当者向けに制度の内容とか具体的な取扱いについて説明会を開催して周知したところでございます。

今年度の処遇改善加算については、現在、市町村からの申請に基づいて認定作業をしているところでして、実際に処遇改善されたかどうかは来年度の春頃になると思っておりますけれども、実績報告にて確認することとしております。

竹内義了委員

分かりました。

今、認定の作業中で来春にならないと分からないということですが、先ほど説明の中であったように、基本給にしっかりと反映されて処遇改善されることが大前提だろうと思っています。

その保育士の給与が実際上がっているのかどうかを、チェックする方法はほかにはないんですか。

認定作業の中で明らかになって、来春にオープンにされるということですが、現実的に

保育士の給与が上がっているかチェック、目の光らせ方と言ったら変なのかも分かりませんが、一方では処遇についてはオープンになっていると思いますが、県としてはしっかりと反映されているかどうかの確認は、どのような場でされるのでしょうか。

玉岡子育て応援課長

改善給与額の確認ですけれども、今年の秋から経営情報の見える化ということで、各施設の給与とか人件費についてはホームページで公表することになっております。そういった公表情報を通じて確認できるというのが1点と、あと年間通じて指導監査にも行って、監査の中で施設の方への聞き取りといったところも行っております。

竹内義了委員

しっかりと目を光らせていただいて、処遇が改善されることにつながるようお願いしたいと思います。

それに絡めてですけれども、認可外保育所の保育士等の処遇改善が図られているのかどうか、教えていただきたいと思います。

玉岡子育て応援課長

ただいま、認可外の保育士の処遇改善ということで御質問を頂きました。

先ほど来、答弁を申し上げている処遇改善加算制度につきましては認可保育施設が対象でございますので、認可外の保育士については適用されておられません。

認可外保育施設の給与等につきましては、各施設の経営方針とか収支の条件に応じて、それぞれ決定されているものと思われま

竹内義了委員

仕組みの中である程度、仕方がない部分もあるかと思っておりますけれども、保育関係全体の底上げにつながるような要望なり、そういうところも続けていっていただきたいと思

それと今、国で補正予算が議論されていますし、こども家庭庁でも保育士等の処遇改善に当たる補正予算が844億円ということで、随分大きな額になってきています。

まず一つは、最終日に追加で補正予算が提案されるとお聞きしてはおりますけれども、こういった保育関係の処遇改善につながるような補正予算はそこに入っているのかどうか、まずお教えいただきたいと思

玉岡子育て応援課長

保育士の処遇改善につきましては、先月公表されましたこども家庭庁の補正予算案によりますと、公定価格の人件費を5.3%改善すると示されておりまして、令和7年4月まで遡って引き上げられることになっております。

この扱いにつきましては、今後国から示される手続等、詳細を確認して準備を進めてまいります。この5.3%改善の下で市町村の所要額によっては、必要であれば補正予算も検討していくのかなというところがございます。

その他の予算につきましては、現在、国からの情報収集等に努めておりまして、すぐに対応が可能なものについては、閉会日に予算の追加提出ができるように庁内で整理を行っているところです。

竹内義了委員

今、国で議論されているところなので、少し答弁としては難しいのかなと思いますが、今後、もし国の方針とか示される部分があるとなれば、遅滞なく処遇改善とか、そういったところにつながりますように取組を進めていただけますようお願いしまして、終わります。

井川龍二委員

質問というか、いろいろ確認させていただきます。

県においても本年9月から保育料無償化を第1子以降へと拡大するなど、子育て支援の充実・強化に取り組んでおられますが、一方、各市町村においても、それぞれの創意工夫の下、独自の支援も行われていると聞いております。

いろいろ見ていたら東京なんかでも、区によっては生まれたら10万円とか、いろいろ出ているという話も聞きますし、市町村は子育て支援の中心的な役割を果たしており、県においても市町村との連携は不可欠と思いますが、現在、各市町村が独自に取り組む子育て支援施策の状況をお伺いしたいと思います。

玉岡子育て応援課長

ただいま、市町村の子育て支援施策の実施状況について御質問を頂きました。

市町村における子育て支援施策といたしましては、一般的に子ども・子育て支援法という法律に定められた市町村子ども・子育て支援事業計画に基づきまして、保育とかはこれに該当するんですけども、必要なサービスの提供体制を確保して計画的に実施する事業に加えて、お話に出ました保育料であるとか、子供の医療費とか、県の補助金を活用して実施していただいているものと、委員御質問の、各市町村独自に地域の実情を踏まえた支援策にも取り組んでいただいているところです。

その独自の支援策の主な実施状況といたしましては、大きいものとしては小中学校の給食費であるとか保育所での副食費、こういった教育や保育に関連した経済的支援については、内容の差異はありますけれども、ほぼ全ての市町村で何らかの助成が実施されているところです。

また、出産祝い金でありますとか、小中学校の入学祝い金や準備金を支給しているところが17市町村、約7割の団体が実施しております。

それに加えて、おむつとかチャイルドシートといった育児用品の支給、それから購入費を助成している自治体が9市町村、約4割といったところでございます。

それ以外にも、通学用鞆の無償配布であるとか、おもちゃとかの記念品の贈呈といった現物給付、それから育児に関連する講座の開催ですとか、出産したお母さん、御家庭へのお弁当の宅配サービスという感じで、ニーズに応じて様々な施策が実施されているところです。

井川龍二委員

ものすごい手厚い施策というか、どこもがそうではないでしょうけど、いろいろなさっているみたいではありますが、こうした支援施策の実施によって各市町村の出生数や移住者数の増加につながっている事例はあるのか。各県でも、県の中でもいろいろ競争があると思いますが、実際この町はこういうのをやっているから出生数が増えているといった事例があれば教えていただきたいと思います。

玉岡子育て応援課長

市町村の施策が出生数につながっている事例があるかというところですが、県全体としては令和6年の3,547名は過去最少ですし、9年減少しているという状況です。

市町村単位で見ますと、一部の自治体によっては年によって少し増減が見られる自治体もございますが、10年単位の長期的なスパンで見ると、ほぼ全ての団体が減少している状況になります。

こうした各市町村の出生数の増減要因と、独自に行われている子育て支援策との関連については、個別に承知はしてないのですが、少子化の背景には子育てに掛かる負担に加えまして、そもそもの出会いの機会の減少でありますとか、若い世代の価値観の多様化とか職場環境といった様々な要因が重なっているものと考えておりまして、県としましては市町村と連携して、結婚から妊娠、子育てまでの切れ目ない支援とか、子育てを応援していこうという社会機運の醸成にも取り組んでまいりたいと考えているところです。

井川龍二委員

残念ながら、なかなか大変なんですね。こんな言い方をしたら語弊があるかも分からないけど、小手先のような支援では、子供はなかなか増えてこない、厳しいところだなと。

反省もしないといけないし、どういうやり方をしなければいけないのかを、いろいろ考えていかなければいけないと思います。

県においても広域的な観点から子育て支援を発信するなど、とにかくいろんなことをやっても発信力が弱ければ分かってもらえないし、その辺、県も考えていただければと思うんです。

玉岡子育て応援課長

情報発信のことについて御質問を頂きました。

市町村の施策ですので、まずは実施主体である市町村がしっかりPRしていただくというところが非常に重要かと思うのですが、それに加えて県としても、子育て専用のサイト、とくしまはぐくみネットを活用した発信でありますとか、特に今年度はいろんな子育て支援制度がより分かりやすく、親しみやすい形で伝わりますよう、動画とかSNSも活用した情報発信に取り組んでいるところでして、市町村、それから庁内の関係部局とも連携し、積極的に発信に取り組んでまいりたいと考えております。

井川龍二委員

本当にいつになっても子供は国の宝であり、県の宝であると思います。

若い人の出会いから始まって、子供をこの町で産みたいという体制をとっていけるよう、これからもしっかりと頑張っていたいただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

東条恭子委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上でこども未来部関係の調査を終わります。

これをもって本日の文教厚生委員会を閉会いたします。（14時46分）